

滋賀県議会だより

No.48

編集・発行／滋賀県議会

〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL 077-528-4094

会派別議員数	
自由民主党・湖翔クラブ…	19人
民主党・県民ネットワーク…	16人
対話の会・びわこねっと…	5人
日本共産党滋賀県議会議員団…	3人
公明党…	2人
湖政会…	2人
定数47人	現員47人
(平成21年 1 月16日現在)	



長浜城（長浜市）

11月定例会・1月臨時会の概要

滋賀県議会は、11月定例会を平成20年11月28日から12月22日までの25日間の会期で開きましたが、最終日に流会となり、改めて臨時会を 1 月 9 日から 1 月16日までの 8 日間の会期で開きました。

11月定例会では、「淀川水系河川整備計画の策定についての意見」や「平成20年度一般会計補正予算（第4号）」をはじめとする知事提出議案39件が提案され、淀川水系河川整備計画の策定についての意見等については、集中審議も行われましたが、会期最終日に本会議が開られず、9月定例会で継続審議とされていた「平成19年度一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定議案」ほか 3 件を含め計43件の全議案が審議未了で廃案になりました。

そのため、24名の議員から知事に臨時会の招集が請求され、1月臨時会で、再度、淀川水系河川整備計画の策定についての意見をはじめとする知事提出議案43件や議員提出議案が上程されました。これらの審議を行った結果、いずれも原案どおり可決、承認または認定しました。

議会トピックス

●淀川水系河川整備計画の策定に関する知事意見を可決

国が策定する淀川水系河川整備計画に対し、河川法の規定に基づき、国土交通省から求められた知事意見については、大戸川ダムを同計画に位置付けないことの是非、関係府県知事合意の意味、地元意見の反映、河川改修やダム関連事業の実現可能性、瀬田川洗堰の全閉解消問題などについて、本会議や琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会で長時間にわたり審議・審査がなされ、賛成多数で可決しました。

●平成20年度一般会計補正予算を可決

国庫補助・負担金の内定等により経費を精査し、残った財源を緊急に処理を要する事業に振り向けるとともに、将来に備えるなどの措置を講じたことによって 9 億6,709万円を増額する一般会計の補正予算を可決しました。

補正予算では、総合的な治山事業の推進を図り、県土の保全と森林の持つ公益的機能の向上を図るための経費が計上されるとともに、新型インフルエンザ患者入院医療機関の設備整備への補助金が増額されました。

●地域振興局制度の廃止を可決

市町村合併の進展に伴い市町の基礎自治体としての機能が大幅に向上する中で、県と市町との役割分担を踏まえ、「総合化から専門化へ」と県の総合地方機関のあり方が見直された結果、地域振興局制度を廃止し、各行政分野ごとに単独事務所を設置する条例を可決しました。

安全

11月定例会・1月臨時会における 質疑・質問から

淀川水系河川整備計画

問 大戸川ダムについては、施策の優先順位を考慮すると河川整備計画案に位置付ける必要はないとされていますが、その真意を伺います。

答 大戸川ダムは、昨年9月の京都府の検討報告書においても、現時点で緊急性が低いとされ、大阪府も共通の認識です。下流2府の負担が見込まれない中で、滋賀県が下流2府の負担を肩代わりしてまで事業を進めることは、県民の理解が得られないと考えます。

さらに、ダムは自然環境への影響も大きく、大きな財政負担も必要で、長い時間がかかります。社会的影響も大きいものです。ダムに依存しない流域治水を徹底して追求し、それでも命を守れない場合にのみダムを選択すべきであり、ダムは最後の手段です。

問 知事は、大戸川ダムの改修によって洪水対策ができると言っておられますが、どれくらいの予算で、どの程度の安全度を確保できるのか伺います。

答 4府県知事合意では、「大戸川下流部の河道改修の必要性は共通の理解」と

されており、大戸川の治水対策は下流の宇治川、淀川の治水安全レベルを考慮しつつ、河道改修を基本に検討したいと考えています。詳細は、今後、県が策定する河川整備計画で検討しますが、仮に、50 m/s の河川改修を実施する場合は、その安全度は約10年に1度の洪水に対応し、全体の事業費はおおむね37億円と見込んでいます。

問 昨年12月20日に公表された財務省の次年度予算内示では、大戸川ダム関連事業の県道大津信楽線の事業費がすべてカットされました。知事意見がまだ出されていない段階でのこの方針について、知事の所見を伺います。

答 県道大津信楽線の付替工事の予算が認められなかったことは、誠に憂慮すべきことです。この工事は、平成17年7月に、大戸川ダムは当面実施しないと国自身が判断したあとも予算が認められ、実施されてきた経緯があります。

国としての責任を果たさず、国が行う公共事業に対する国民の信頼も損なうものと懸念するところです。

県道大津信楽線工事を最後まで予算措置をして早急に実施し、国の責務を果たすよう、昨年12月22日に大阪府、京都府、滋賀県の3知事連名で、国土交通大臣あて、要請書を提出したところです。

問 大戸川の改修やダム関連事業の推進に不可欠な下流府の理解と協力が明確ではありません。1月8日、大阪府、京都府両知事に大戸川周辺を案内された際、どのような支援を両府から引き出すことができたのか伺います。

答 3府県知事による現地視察においては、県道大津信楽線などの関連事業について、両知事から「負担金は下流にも当然支払う責任があり、新たなルールづくりが必要である」等の発言があり、下流負担への理解は、より一層深まったものと考えています。

また、大戸川の改修についても、「治水安全度は、上流だけに犠牲を負わすことはできない」等の発言があったところであり、大津信楽線と同様、一層の理解が得られたものと考えています。

問 市町への意見照会の結果は、25の市町が淀川水系河川整備計画に事実上賛成でした。市町の願いは、淀川水系河川整備計画に大戸川ダムを位置づけるよう求めるものです。

知事は、県内市町が出した民意をどのように認識されているのか伺います。

答 市町長の要望の目的は、県として治水対策をしっかりとやってほしいということです。命と財産を守り、壊滅的な被害を防ぐ治水対策をきちんとするというところで、市町長の思いと目的は同じであると考えており、少しでも早く治水安全度を上げるため、まず河川改修を進めることを選択しました。

市町とのパートナーシップと信頼関係は極めて重要であ